

令和6年度第5回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和6年6月4日

担当部・課：市民生活部 稲井支所〔95-2171〕

保健福祉部子ども保育課〔内線2524〕

① 件名
井内保育所移転跡地の利活用について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 稲井支所・稲井公民館は、東日本大震災で被災した稲井支所機能を稲井公民館に移転し、平成27年7月から供用を開始した。 供用開始後、地域住民の行政手続のほか、市の各種健診・確定申告など、各種事業の会場となっているが、駐車場が狭いため度々利用者から不満が寄せられており、あらかじめ駐車場の不足が見込まれる際には、近隣の民間集会所の駐車場を無償で借用している状況にある。</p> <p>【目的】 令和6年4月に稲井支所・稲井公民館の道路向いに位置している井内保育所が閉所したことから、施設解体後、稲井支所・稲井公民館の駐車場として活用することにより利用者の利便性向上を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年9月 市議会第3回定例会において石巻市保育所条例の一部改正について議決 （施行予定年月日：令和6年4月1日） 関係規則等の一部改正（施行予定年月日：令和6年4月1日）</p> <p>令和6年4月 井内保育所閉所</p>
⑤ 主な内容
<p>井内保育所解体後の敷地を稲井支所・稲井公民館の駐車場として利活用する。</p> <p>井内保育所跡地 敷地面積：1,919.76 m²</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 稲井支所・稲井公民館利用者の利便性の向上が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 保健福祉部子ども保育課で発注する解体実施設計業務において対応 令和6年度 井内保育所の解体実施設計業務委託料：2,500千円 （財源）合併特例債：2,300千円 一般財源：200千円</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和6年度 解体実施設計業務委託（子ども保育課） 令和7年度 解体工事（子ども保育課） 駐車場利用開始（稲井支所へ所管換）</p>
⑨ その他